

いぶすき 市議会だより

第26号

発行日
平成24年2月15日



捍海隄 (宮ヶ浜港)

《編集》議会広報委員会 《発行》指宿市議会 ☎ 0993(22)-2111(内線511・512)



平成24年指宿市消防出初式

【第4回定例会日程】

- 11月29日 本会議
会期の決定
決算特別委員会の審査結果報告及び審議
- 提出議案の提案理由説明
議案質疑及び一部審議
委員会付託
- 12月1日 陳情の委員会付託
- 12月2日 総務水道委員会
- 12月5日 文教厚生委員会
- 12月14日 本会議
産業建設委員会
一般質問
- 12月15日 本会議
一般質問
- 12月16日 本会議
一般質問
- 12月21日 本会議
各常任委員会の審査結果報告及び審議
意見書案の審議
議員派遣の件

市政のことが聞きたい

《一般質問》

十二月定例会で十四人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。

掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。



なお、本会議の会議録は市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館及び市ホームページで閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。

メデイポリス指宿及び弥次ヶ湯雨水対策について



福永 徳郎議員

問 全体的説明会がない中で、無許可伐採、国道へのアクセス道路の勝手な変更説明など、市長はどう受け止めたか。

答 開発行為者と意思疎通がなかった結果と認識している。

問 メデイポリス指宿の開発に住民は不安を感じている。補償に関する問題で覚書を交わす必要があると思う。関係者同席の下で説明会を開催する考えはないか。

答 先般の説明会は、責任の所在として、納得いただけ

なかったと聞いている。今後も引き続き開発業者等に対し、住民への理解を得る努力を続けるよう要請していく。

問 濁口ポンプ場の進捗状況、秋元川と二反田川合流地点問題はどうか。

答 ポンプ場は平成二十九年度供用開始を予定している。二反田川合流地点は十町土地区画整理で改修する。

岩崎産業との土地交換及び道路維持作業員の人件費について



物袋 昭弘議員

問 土地交換して開聞中学校の歩道ができたことはありがたい。残った土地を有効利用するため、農園として、

子供たちの作る喜び、食べる喜びの場を利用したらよいと思うが。

答 学校及びPTAから駐車場に整備してほしいとの要望があったので、駐車場として整備した。

問 道路維持作業員の人件費は、指宿七千六百九十円、開聞六千四百四十円で山川は幾らなのか。

答 山川の月額一名は二十八万八千七百円。もう一人は二十八万四千九百円である。

問 なぜ賃金が違うのか。

答 道路維持作業員の賃金は、直接管理か委託かの違いがこの金額の差であった。十九年度に見直しているが、改めて全般的に見直し時期になっていると理解している。

その他の質問事項
○メデイポリス指宿について

国勢調査確定値の結果及び防災無線について



高橋 三樹議員

問 定住促進対策の内容は。

答 本市以外に居住していたIターン者が、旧山川町・旧開聞町・池田校区・今和泉校区に転入して、床面積五十㎡以上の住宅を新築、又は購入することに対して助成金を交付し、人口の増加を図る。

問 世話やきキューピッド事業の活動状況はどうか。

答 県の少子化対策事業の一つで、独身男女の結婚相談や出会いイベント等を実施している。年二回二十五歳から五十歳ぐらいまでを対象に、四十名前後の方が参加している。

問 行政防災無線の設置に併せて、岩本地区にサイレン放送施設を設置する考えはないか。

答 屋外拡声子局が指宿地域において七十三か所必要は四か所ほど計画している。

今後、設置場所は住民説明会等を開催していく。

ごみ減量・リサイクル施策及び街路緑樹帯の景観保全について



前原 六則議員

問 ごみ減量等説明会の参加者の状況は。

答 参加者は三十七会場を対象世帯数の六・六%であるが、高い会場は尾下地区で七十六%、低い会場は指宿中央公民館で1%である。

問 事業系のごみ減量化対策として、ごみ処理機器の購入補助金交付制度の復活は考えられないか。

答 アンケートなどを取って、そのニーズを調査したい。

問 指宿地区の観光資源の一つである街路樹景観を継続的に保つため、どのように取り組むのか。

答 無秩序に設置された貼り紙・貼り札・立看板等により景観が阻害されているものは、指宿市屋外広告物条例による適切な規制や指導を広告物設置者へ行うとともに、道路管理者の国・県の各機関と連携を図り道路景観確保に努める。

安心・安全な生活のため



高田チヨ子議員

問 三ワクチン接種費用が公費助成になったが、接種状況は。

答 子宮頸がん予防ワクチンの接種率は県平均値と同率で、小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンは、県内二位と非常に高くなっている。

問 来年度の助成については。

答 国の動向を見ながら検討していく。

問 障がい者が暮らしやすいように、音声コードや活字文書読み上げ装置を普及する考えはないか。

答 先進地の取組状況を調査し、研究・検討していく。

問 災害に対する体制の整備について、HUG（避難所運営ゲーム）を研究し、取り組んでいく考えはないか。

答 自主防災組織を中心に、各地域の避難訓練、消火訓練等に加えられないか、調査・研究する。

スポーツ振興策及びヤンバルトサカヤステについて



新川床金春議員

問 市営陸上競技場の整備をしているが、十分に活用するため、長距離選手の練習コースとして魚見岳の登山道を整備する計画はないか。

答 競技力の向上が図れるような環境整備に努めていく。

問 二百五十五万円で薬剤を二千袋購入しているが、五郎ヶ岡地区も今年発生しており、この予算でいいのか。

答 一世帯一袋の配布を基本としており、今後、増額しなければならぬ状況になった場合は、財政課とも相談をしていくことになる。

問 ヤンバルトサカヤステは一匹で三百五十個卵を産み、蔓延すると根絶ができなくなる状況を知りながら、今年度購入した薬剤が、なぜ、八百袋残っているのか。

答 薬剤等は、今後なるべく早く発生地区に配布し、撲滅のための取組を徹底したい。



マルチの下に発生しているヤンバルトサカヤステ

なのはな館及び園芸施設の償却資産税について



大保 三郎議員

問 なのはな館の県費による管理費はどの程度か。

答 平成二十四年三月まで、トイレ清掃・電気水道・芝生や植栽・施設の管理等で四千三百四十一万円を予算計上している。

問 平成二十四年四月以降の利用はどうなるのか。

答 現段階では確定していない。引き続き現在のような形で開放していただけるよう、県と協議を続けている。

問 園芸施設に対する償却資産税の納入状況、また、未納者にはどのような対応をしているのか。

答 八生産組合、二十三名の方々に未納がある。そのうち、二十名の方々が納税の意思を示している。一組合、三名の方々が納税の意向はないと判断し、今回やむを得ず法的な滞納処分の執行をした。

問 その他の質問事項
○友好都市盟約について

中国胶南市との交流及び新日本科学の森林開発について



六反園 弘議員

問 初めて訪問した中国胶南市で、友好都市盟約の仮調印までしたことは、拙速過ぎた行為ではなかったか。

答 中国では、友好都市盟約を結んで関係を構築してからの方が、民間をはじめ、いろいろな交流がスムーズに進むという国柄である。二月に胶南市を訪問した際、胶南市による仮調印の準備がされていたので、署名をしてきた。

問 新日本科学の森林開発による近隣住民の不安解消に

ついて、新日本科学の社長による説明会を実施するよう市長から要請する気はないか。

答 新日本科学の森林開発に伴う住民の不安に対して、納得のいく説明は必要なので、次の話し合いの場で意向を伝えたい。

生ごみを循環型農業の中で堆肥化処理及び松毛虫の異常発生予防対策について



井元 伸明議員

問 生ごみを資源循環型農業の中で堆肥化して活用することによって、ごみの減量化にも繋がると思うが、現状認識と堆肥化の可能性は。

答 二十二年度の清掃センターでの処理量は、一日三十六・六トンで、そのうち生ごみは二十・二%を占めている。

問 焼却処理でなく堆肥化できれば、焼却施設への負担も軽減されると考えられるが、幾つかの課題もある中で、事業者のニーズを調査・研究していく。

問 松毛虫が異常発生し、市内のいたる所で針葉が被害されて、既に相当の松が枯

れかかっているが、防除対策をどのように考えているのか。

答 松毛虫については、松くい虫防除のように、国・県の防除対象になっておらず、所有者あるいは管理者の責任において防除することとしている。

その他の質問事項
○償却資産税について
○農業振興対策強化策について

市長マニフェストの中間検証、市宮陸上競技場の改修及びなのはな館問題について



下柳田賢次議員

問 すぐに行うと言った職員が地域担当制度、まもなく二年が過ぎるがどうなっているのか。また、能力給の導入はどうか。

答 この制度は形として作りたいため、制度創設の助言や知恵をいただきたい。能力給については国も導入している。マニフェストは、国の制度と同様のことを指している。

問 ウレタン表層とティフトン芝の管理は大変難しいと

聞くが、維持管理を含め、費用対効果をどのように捉えているか。

答 将来を展望した場合、地域の振興につながると考える。二十四年度は、機器購入を含め一千万円近くになると見込んでいる。

問 なのはな館は二回目の公募の動きが見えない。また、あらゆる可能性を検討したいとのことだが、これまでの考えと違ってはいないか。

答 県と協議を行っている。現状を踏まえ検討する必要があると考える

その他の質問事項
○潟口ポンプ場改修について

メディアポリス指宿や子どもの医療費問題について



前之園正和議員

問 メディポリスは、最初は管理道路としての体裁をとり、諸規制を逃れ、林地開発申請もしないで工事を進める等、やりたい放題ではないか。

答 最初から、今のような全地開発許可があるという指導もできた。

問 災害誘発の危険という地域住民の不安を市として共有すべきだと思うがどうか。

答 当然のことである。

問 伐採などが原因で災害や環境の破壊があるとすれば、市の責任も問われることになると思うがどうか。

答 予見性を察知できなかったとなれば責任があるだろう。

問 子どもの医療費は小学校卒業するまで無料にすべきと思うが推進しないのか。

答 推進する方向で考える。

その他の質問事項
○市長の政治姿勢について

土木行政及び環境行政について



浜田 藤幸議員

問 開開十町交差点を、交通安全・雨水対策として拡幅できないか。

答 バリアフリー・排水対策の要望と併せて、右折車線の設置を含めた交差点の改良整備を県の方へ要望していく。

問 臭気指数規制の導入がでないか。

答 平成二十五年度中の制度導入を目安に、二十四年度は、臭気指数によるサンプリング等の事前作業に取り組んでいく。

問 家畜排せつ物の適切な管理をする目的で、液状のものに限り、業者に対して届出制にしてはどうか。

答 家畜排せつ物の適正な管理に効果的な方法等の要綱の作成を含め、どういう内容の届出書がいいのか、検討していく。

なのはな館について



中村 洋幸議員

問 なのはな館は、市にとって財政負担が大きいと思うが、市長の考えは。

答 市が直接運営した場合は、相当な赤字が見込まれ、市による直接的な運営は難しいと判断をしている。

問 十四億四百万円を投じた土地を、県に無償で貸し付けている。市は、県に目的どおり運営するよう要求すべきではないのか。

答 県は厳しい財政状況等を背景に、なのはな館については、県で運営する必要性が低いと判断したとのことである。

問 公募により新たな事業者が決定しても無償譲渡は受けるべきでなく、あくまで県の責任で運営するべきであり、市に財政的余裕はないと思うが。

答 市としては、市民に財政的な負担を、後年度に残さないというのが、前提である。

その他の質問事項
○観光行政について
○教職員住宅について
○農業委員会の事務事業の権限委譲について



ふれあいプラザなのはな館

高齢者対策及びなのはな館について



西森 三義議員

問 孤独死をなくすため、指宿市の支援策は。

答 急病や災害等の緊急時に備え、緊急通報装置を支給する事業、健康の保持と安否確認を行う訪問給食サービス事業、地域の方々による声かけや安否確認を行う在宅福祉アドバイザー設置事業等を実施している。

問 指宿市の介護施設はどうか。待機状況はどうか。

答 介護保険施設等に対する待機状況は、調査の結果、要介護2以上で、老人福祉施設や老人保健施設への入所を希望する待機者は四十九名いる。

問 なのはな館の雨漏り補修工事を県へ要望しないのか。

答 県は改修工事費用として一億円程度の予算を計上しているが、公募で事業者が決定した時、改修工事が実施される。

その他の質問事項
○観光客の誘客対策について
○駅伝大会について

審議された主なことがら

平成二十三年十二月定例会では、決算に関する案件九件、条例に関する案件七件、補正予算に関する案件四件、指定管理者の指定に関する案件六件、人事に関する案件四件、その他の案件二件の計三十二件が審議されました。

一般会計補正予算

予算総額 211億 6,873万 4千円

今回の補正により、一般会計の歳入・歳出にそれぞれ三千三百六十一万四千円が追加され、予算の総額は二百一億六千八百七十三万四千円となりました。

補正の内容は次のようなものがあります。

○清掃費

1,634万 8千円

指宿広域市町村圏組合が策定する新ごみ処理施設建設基本計画に係る委託料と、管理型最終処分場の建設場所である南九州市頰娃町郡地区に対する補償金等の指宿市負担分です。

○林業費

1,383万 7千円

松くい虫伐倒駆除事業費と景勝松林樹幹注入事業費の県委託料の増額、かごしま森林組合が森林整備・林業木材産業活性化推進事業を活用して導入する高性能林業機械二台の購入事業費に対する補助金です。

○住宅費

320万円

市営住宅の施設老朽化や退去時等の住宅改修に伴う施設維持費と委託料です。

可決された主な条例

○指宿市飲料水供給施設条例 (制定)

水道施設の未普及地域において、市民に飲料水を安定的に供給し、公衆衛生及び生活環境の向上に寄与するための施設設置について新たに条例を制定するものです。

○指宿市職員の給与に関する条例等 (一部改正)

平成二十三年九月三十日に行なわれた人事院勧告の趣旨に基づき、市職員の給料及び特定任期付職員の給料の額等を改定するほか、本年度中の民間との給与較差分〇・三七%を十二月に支給する期末手当で減額調整するため、関係条例の所要の改正をするものです。

○指宿市立図書館条例 (一部改正)

図書館電算化事業の実施に伴い、開聞図書館を廃止するため、条例の所要の改正をするものです。

開聞図書館の廃止については、行政改革推進本部により方針決定され、広報紙等で周知しているところですが、開聞地域の図書環境の整備は、開聞支所及び川尻ふれあい交

流館に蔵書検索・予約・返却ができる端末を設置し、配本と併せて指宿市立図書館の蔵書を利用できるようにするものです。

なお、開聞農村環境改善センターの図書室としてはこのまま残ります。

人権擁護委員

候補者の推薦

指宿地域の現委員であります坂本純繼氏が、平成二十四年三月三十一日をもって任期満了となりますが、同氏を引き続き委員候補者として法務大臣に推薦することが同意されました。

固定資産評価審査

委員会委員の選任

現委員が平成二十四年二月二十二日をもって任期満了となることから、現委員であります末吉孝二氏を引き続き委員とし、新たに荊原逸朗氏と中野次雄氏を委員として選任することが同意されました。



陳情審議結果

十二月定例会では、新たに提出された陳情五件及び継続審査となっていた三件の計八件を所管の常任委員会で審査し、本会議で七件が採択され、一件が閉会中の継続審査となりました。
内容については次のとおりです。

◎採択された陳情

・陳情第五号
「川内原発増設計画の撤回などを求める陳情書」

付託委員会 総務水道委員会

・陳情第六号
「川内原発増設計画の中止などを求める陳情書」

付託委員会 総務水道委員会

・陳情第七号
「川内原発増設計画の中止などを求める陳情書」

付託委員会 総務水道委員会

・陳情第八号
「TTP（環太平洋連携協定）交渉参加反対に関する陳情書」

付託委員会 産業建設委員会

・陳情第九号
「郵政改革法案の早期成立を求める陳情書」

付託委員会 総務水道委員会

・陳情第十号
「地元企業優先の発注を求める陳情書」

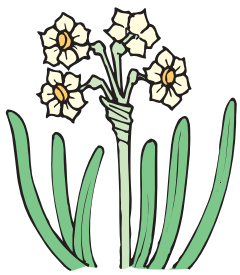
付託委員会 総務水道委員会

・陳情第十一号
「陸上空母離着陸訓練施設の馬毛島への移設反対を求める陳情書」

付託委員会 総務水道委員会

●閉会中の継続審査となった陳情

・陳情第十一号
「安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書」



可決された意見書

十二月定例会において、次の意見書を本会議で可決し、各関係機関へ送付しました。

・意見書第八号
「川内原発増設計画の撤回などを求める意見書」

▽提出先 鹿児島県知事

・意見書第七号
「郵政改革法案の早期成立を求める意見書」

▽提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
郵政改革担当大臣

・意見書第八号
「陸上空母離着陸訓練施設の馬毛島への移設反対を求める意見書」

▽提出先 内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
内閣官房長官

・意見書第九号
「TTP（環太平洋連携協定）交渉参加反対に関する意見書」

▽提出先 内閣総理大臣
農林水産大臣

財務大臣
外務大臣
経済産業大臣

六施設の指定管理者決まる

平成二十四年四月一日からの六施設の指定管理者の指定について可決されました。対象施設及び指定管理者は次のとおりです。

・指宿老人福祉センター
社会福祉法人
指宿市社会福祉協議会

・山川老人福祉センター
社会福祉法人
指宿市社会福祉協議会

・レイクグリーンパーク
レイクグリーンパーク
管理運営委員会

・いぶすき山川港特産市場
株式会社 芙蓉商事

・指宿市天然砂むし温泉施設
財団法人
指宿温泉まちづくり公社

・セントラルパーク指宿
社団法人
指宿市観光協会

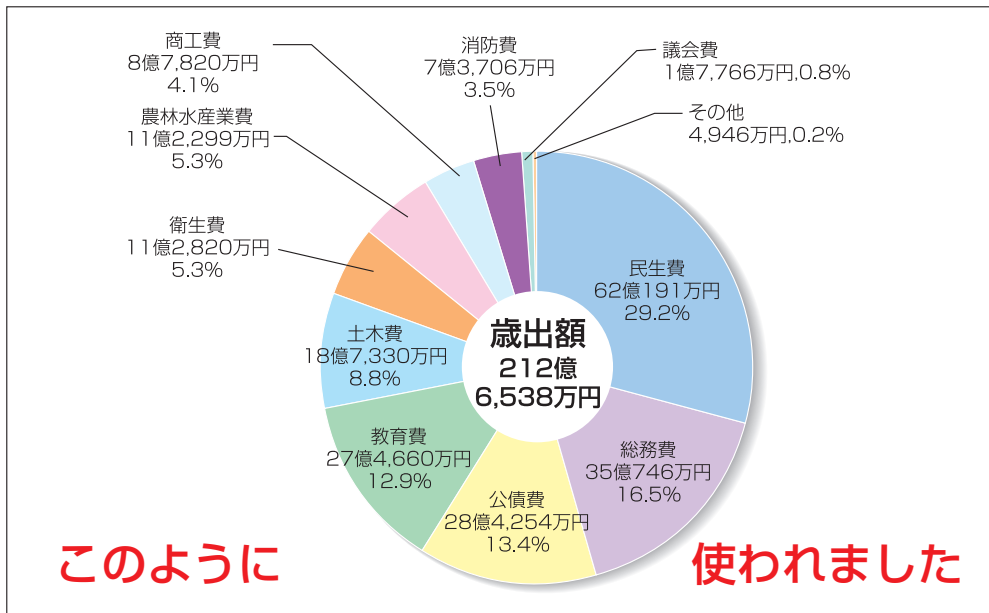
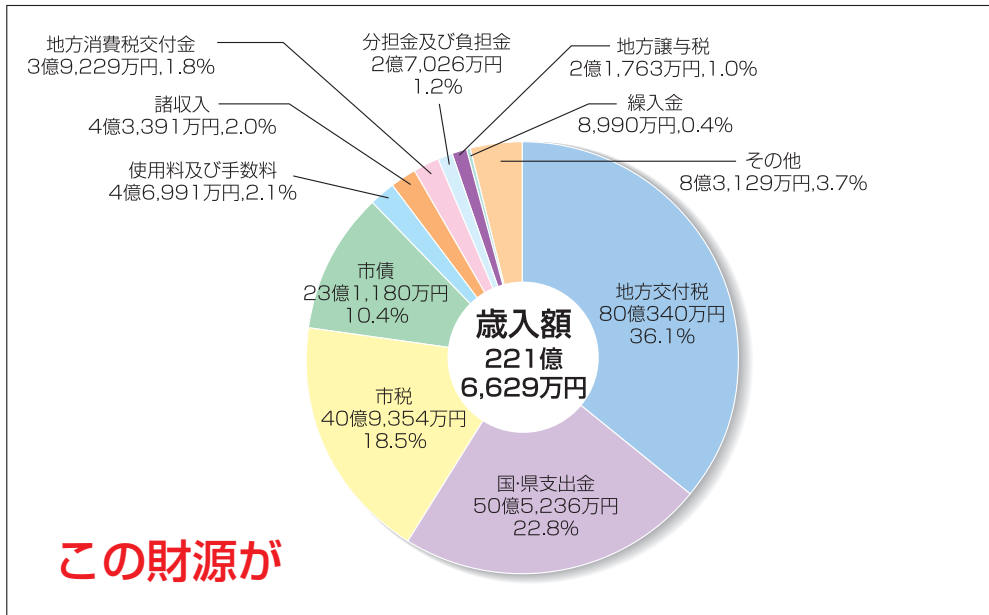
小学生が議会傍聴

昨年に引き続き、授業の一環として開聞・池田・川尻・柳田・指宿・大成小学校の六年生の皆さんが一般質問の傍聴に訪れました。

どの児童も初めての議会傍聴で、生の議会に触れる貴重な体験となりました。また、事務局職員の説明に対し、真剣な眼差しで様々な質問をしていました。今回の体験を生かして、将来の指宿市を担ってほしいものです。



平成22年度一般会計決算の内訳



平成二十二年各会計決算を認定
 九月定例会で提案された決算案件九件は、決算特別委員会に付託され、閉会中の継続審査になっていました。決算特別委員会では、十月二十四日から十月二十八日の五日間、九会計の決算について課ごとに説明を受け、現地調査も行いながら慎重に審査いたしました。十一月二十九日の本会議において審査結果の報告がなされ、いずれも認定されました。

平成22年度各会計決算状況

会計区分		歳入	歳出	歳入歳出差引残額	※1実質収支
一般会計		2,216,629万円	2,126,538万円	90,091万円	79,760万円
特別会計	国民健康保険	704,221万円	720,873万円	-16,652万円	-16,652万円
	老人保健	700万円	700万円	0万円	0万円
	後期高齢者医療	53,524万円	52,985万円	539万円	539万円
	介護保険	395,043万円	381,605万円	13,438万円	13,438万円
	温泉配給事業	3,992万円	3,979万円	13万円	13万円
	唐船峡そうめん流し事業	22,393万円	22,062万円	331万円	331万円
	公共下水道事業	85,878万円	84,324万円	1,554万円	1,520万円
水道事業		※3収益的収入 73,261万円	※3収益的支出 65,402万円	※2資本的収入 0万円	資本的支出 39,078万円

※1 実質収支とは、歳入歳出差引残額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額。
 ※2 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補てんしました。
 ※3 収益的収入は仮受消費税を、収益的支出は仮払消費税をそれぞれ除いた金額。

平成23年第4回定例会に付議された議案審議結果一覧

議案番号	件名	審議結果
48	平成22年度指宿市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
49～55	平成22年度指宿市各特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
56	平成22年度指宿市水道事業会計歳入歳出決算の認定及び剰余金処分案について	認 定 及 び 原 案 可 決
72～74	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
75	人権擁護委員候補者の推薦について	同 意
76	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について	原 案 可 決
77	指宿広域市町村圏組合理約の変更について	原 案 可 決
78	指宿市職員の給与に関する条例等の一部改正について	原 案 可 決
79	指宿老人福祉センターの指定管理者の指定について	原 案 可 決
80	山川老人福祉センターの指定管理者の指定について	原 案 可 決
81	レイクグリーンパークの指定管理者の指定について	原 案 可 決
82	いぶすき山川港特産市場の指定管理者の指定について	原 案 可 決
83	指宿市天然砂むし温泉施設の指定管理者の指定について	原 案 可 決
84	セントラルパーク指宿の指定管理者の指定について	原 案 可 決
85	指宿市飲料水供給施設条例の制定について	原 案 可 決
86	指宿市立市民会館条例の一部改正について	原 案 可 決
87	指宿市立図書館条例の一部改正について	原 案 可 決
88	指宿市スポーツ振興審議会条例の一部改正について	原 案 可 決
89	指宿市天然砂むし温泉施設条例等の一部改正について	原 案 可 決
90	指宿市都市公園条例の一部改正について	原 案 可 決
91	平成23年度指宿市一般会計補正予算（第6号）について	原 案 可 決
92	平成23年度指宿市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	原 案 可 決
93	平成23年度指宿市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	原 案 可 決
94	平成23年度指宿市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原 案 可 決

*** 議会日程(予定)のご案内 ***

平成24年第1回定例会（3月議会）が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	2月28日(火)
一般質問	3月19日(月)・21日(水)・23日(金)
委員長報告・表決	3月28日(水)

※本会議は午前10時から開催される予定です。日程等は変更することがありますので、傍聴の際には予めお問い合わせください。
TEL 22-2111（内線511・512）



昨年、指宿市も記録的大雪からスタートしました。世界的に大きな災害・事件が連続した年でもあり、東日本大震災、津波が誘発した福島原発事故の映像は、世界中に衝撃を与えました。

震災の翌日に予定されていた新幹線開業イベントは中止となり、さびしいスタートとなりましたが、今ではホテルの宿泊客も増加し、県内の新幹線開業効果は、三百六十五億円に上ります。

指宿市議会として、一過性のものとならぬよう議員一同執行機関に対して、堅調に提言・議論していく所存です。

広報委員 浜田 藤幸

編集後記